

職員初動訓練の参考

- 写真等を活用した手順の解説など -

平成30年度鳥取市職員初動訓練

H30. 6. 27 (水) 13:00～17:15

危機管理局 危機管理課

“職員初動訓練の参考”について

《本“参考”作成の目的》

近年の気象変動などにより、大規模な土砂災害が毎年のように発生しております。また、1時間降水量50mm以上の短時間強雨の発生回数は明らかに増加傾向にあり、2014年には1年間に1184件もの土砂災害がすべての都道府県で土砂災害が発生しており、多くの方々が避難を余儀なくされております。

このようなことから、鳥取市では、平成30年度から、水害における「①避難勧告発表手順の確認」と被災者の生命確保のため自治体が行う「②避難所の開設」や「③避難所への物資輸送」、総合支所の応援のための「④緊急支援隊の派遣」を実動で行い、これらの初動対応が適切に行えるかを検証することを目的とした職員初動訓練を行うこととしました。

本“参考”は、上記の初動対応事項を行う場合の実施手順及び着意事項を写真等を活用して解説し、災害時の迅速かつ的確な災害応急対策の活動体制確立の一助にさせていただくものです。

《本“参考”の掲載場所》

＊「庁内ライブラリ」>「危機管理課」>「●防災等の参考資料」のフォルダ内

《本“参考”使用上の注意》

※記載の内容は、あくまでも一例（参考）を示したものであり、各部局内での“更なる考察と創意工夫による充実・発展”を促すための資料として活用されたい。

【目次】（※スライド番号は、各スライドの左上部の番号です。）

1	平成30年度鳥取市職員初動訓練実施計画	…スライド	1～5
2	災害対策本部の活動	…スライド	6～13
3	避難所班・輸送班の行動	…スライド	14～17
4	対策支部・緊急支援隊の行動	…スライド	18～24
5	機会教育・検証員報告・講評の状況	…スライド	25～27

①平成30年度鳥取市職員初動訓練実施計画

《目的》

避難勧告発表手順の確認と被災者の生命確保のため自治体が行う避難所の開設や避難所への物資輸送、総合支所の応援のための緊急支援隊の派遣を実動で行い、これら初動対応が適切に行えるかを検証する。

(1)日時(場所)：平成30年6月27日(水) 13：00～17：15（本庁舎災害対策本部室(4F-2)、各総合支所）

(2)主要訓練内容

- 災害対策本部会議（避難勧告発表手順の確認）
- 緊急支援隊の派遣及び受援体制の確認
- 避難所開設要領の確認
- 物資輸送及び避難所班等による受領要領の確認

(3)訓練実施上の留意事項

- 避難所の開設、緊急支援隊の派遣及び物資輸送を実動で訓練するため、①訓練時間は半日、参加範囲を幹部職員に限定することなく訓練を実施する。
- 実動で行うそれぞれの初動対応が適切に行われているかを確認するための検証員(避難所班・総合支所対策班)を同行させる。

(4)災害対策本部活動円滑化のための新規準備資器材

- 気象情報、地図データ及び災害経緯を投影するためのPC×2・ビデオプロジェクター×1の設置
- 避難勧告等案文作成・印刷のためのPC×1・プリンター×1の設置
- 県対策本部とのTV会議用システム×1の設置
- 災害対策本部室と危機管理課室との連絡用マイクセット×1の設置

(5)事前準備事項

- 本部員機会教育用資料・教材の準備
 - ・機会教育資料（①避難所の開設について ②輸送計画について ③各対策部内の活動について）
 - ・視聴覚教材（DVD『避難所の開設・運営』（17分）

《時間計画》

- 8:30 大雨警報(警戒配備)
会議資料提出依頼(メール)
- 11:00 土砂災害警戒情報→参集メール 「第3配備、13:30災对本部会議開催」
- 13:30 災对本部会議開催(訓練開始)
- 14:20 「鳥取、国府・用瀬に避難勧告を発表、国府・用瀬支所に緊急支援隊を派遣、各避難所には物資を輸送班・対策支部により運送する。」を決定、準備に着手
- 14:40 避難所班・緊急支援隊出発(実動) ※避難所班検証員同行(各避難所へ)
- 14:55 輸送班出発(実動)
- 15:00,15:20 避難所班・緊急支援隊現地到着 → 避難所の開設→物資受領・搬入 → 各避難所検証員による記録 → 避難所の撤収 → 帰庁 → 各避難所検証員による本部長への結果報告(映像含む)
- 17:00 本部長等講評
- 17:15 訓練終了

《検証要領》

- 鳥取地域内の避難所の開設
避難所班の班長等が派遣避難所班に同行し、デジカメ等による撮影・記録を行い、本部長に報告する。
- 総合支所管内の避難所の開設
総合支所対策班の班長等が緊急支援隊に同行し、デジカメ等による撮影・記録を行い、本部長に報告する。

《細部実施要領》

- 全 般:「平成30年度初動訓練シナリオ」による。
- 実動訓練:「実動訓練(避難所開設・緊急支援隊派遣・物資運送)の実施要領」による。

平成30年度初動訓練シナリオ

No.	時刻	実施項目	付与先	【付与者】	付与方法	実施内容等	状況処置要領
配備体制決定	8:30	「大雨警報」〈警戒本部 警戒配備〉	危機管理課	訓練統制	口頭付与	「台風接近に伴い8:30県内全域に大雨警報発表」→大路・塩見川:水防団待機水位→「 <u>各対策部・支部の状況を10:30までに統括班にメール報告</u> 」を <u>対策部・支部に依頼</u>	危機管理局長→市長へ報告
	10:30	<u>対策部・支部の状況報告期限</u>	各対策部	【統括班】	メール依頼		
	11:00	「土砂災害警戒情報」 災害対策本部体制〈第3配備〉	本部員	危機管理課	参集メール	「本日11:00の土砂災害警戒情報の発表をもって本市は、災害対策本部を設置し、第3配備とする。ついては、13:30に第1回災害対策本部会議を本庁舎4階第2会議室で行うので、本部員は参集されたい。」	参集メール実配信
対処方針決定	13:30	第1回災害対策本部会議開催	各対策部の本部員参加			<u>フォーマット</u> に基づき各対策部ごと報告→ <u>対処方針(本部活動の優先順)の明示</u>	本部員等報告
	14:00 ～ 14:20	①河川水位等情報入手	統括班長	【統括班】	メモ報告	「大路川:避難判断水位」「 <u>国府町高岡・用瀬町用瀬地区</u> で土壌雨量指数が急上昇」	統括班長による 避難対象範囲 と避難所の見 積り→選定
		②避難勧告発表指示	統括班長 総合支所対策班 総務部長 福祉部長	【統括部長】	口頭付与	『 <u>美保南・米里地区</u> に避難勧告、 <u>高岡・用瀬地区</u> に避難勧告を発表』『避難の対象とする範囲は？指定する避難場所はどこ？ <u>垂直避難も考慮して避難所を選定せよ！</u> 』	
	14:20 ～ 14:40	④避難所の開設・緊急支援隊派遣及び物資運送の指示	統括班長	【統括部長】	口頭指示	『 <u>鳥取、国府・用瀬地域に避難所を開設、国府・用瀬支所に緊急支援隊1コ分隊ずつを派遣</u> 、各避難所には <u>50人分の毛布と水を輸送班・対策支部により運送せよ！</u> 』	本部員による電話等指示、実動
		④-1 避難勧告発表(1) 「鳥取市美保南・米里地区」				【案文】「6月27日14:30 <u>美保南・米里地区</u> に避難を勧告します。大路川で氾濫注意水位を超えました。河川の増水に注意してください。 <u>美保南小・米里小</u> を避難所とします。大路川で氾濫の恐れがあります。早めの避難をお願いします。」→決裁受け	統括部長による案文作成指示→統括班長による案文作成→統括班長による本部長決裁受け
④-2 避難勧告発表(2) 「鳥取市国府・用瀬地区」	【案文】「6月27日14:40 <u>国府町高岡・用瀬町用瀬地区</u> に避難を勧告します。 <u>国府地区保健センター・用瀬地区公民館</u> を避難所とします。 <u>国府町高岡・用瀬町用瀬地区</u> の山間部で土砂災害のおそれがあります。早めの避難をお願いします。」→決裁受け						
実動訓練	14:40	⑤-1避難所班出発	美保南避難所班	【避難所班】	口頭・電話指示	●避難所班による <u>美保南小(米里小割愛)</u> 避難所班の編成～ <u>避難所(4F-3)</u> への前進	美保南避難所班・緊急支援隊にそれぞれ検証員が同行
		⑤-2緊急支援隊出発	支援隊分隊長	【総合支所対策班】		●統括班による支援隊編成指示→総合支所対策班と対策支部間で派遣隊の派遣先・任務に関する調整→支援隊分隊長への派遣先・任務の伝達～支援隊の前進	
	14:55	⑥-1輸送班出発(美保南避難所)	美保南輸送班	【輸送班】 【調達配給班】		●輸送班による <u>美保南輸送班</u> への出発指示～調達配給班による物資の搬出・積載～ <u>美保南輸送班</u> による避難所への物資運送	50人分の毛布と水を運送
本部員研修	15:00-20	避難所開設要領の研修	本部員	統括班による解説	避難所(4F-3)視察	①避難所の開設要領 ②物資の集積要領	
	15:30 ～ 16:00	職員初動訓練機会教育		統括班	座学	DVD『避難所の開設・運営』視聴(17分) ①避難所の開設 ②輸送計画 ③各対策部内の活動	
実動訓練	15:00	⑤-1避難所班美保南避難所(4F-3)着	避難所班	【美保南避難所班】	人員到着時の電話報告	●避難所班・対策支部は避難所の開設と物資の受領・搬入を行う。 ●各検証員による「現地到着～避難所の開設～物資受領・搬入」までの活動を記録 ●各検証員は記録終了後、避難所を撤収して避難所班・緊急支援隊とともに帰庁	各検証員によるデジカメ等撮影
	15:00-20	⑤-2緊急支援隊国府・用瀬支所着	総合支所対策班	【支援隊分隊長】			
	15:15	⑥-1輸送班 美保南(4F-3)避難所着	輸送班	【美保南輸送班】	物資到着時の電話報告	● <u>美保南輸送班</u> による「避難所到着～物資の卸下・搬入支援～帰庁」 ●対策支部による「物資積載～避難所へ運送～物資の卸下・搬入支援～帰庁」	50人分の毛布と水を運送
	15:15-30	⑥-2対策支部物資運送開始	総合支所対策班	【対策支部】			
検証	16:00 16:45	各検証員の対策本部への報告(各避難所の開設要領)	対策本部	【各検証員】	デジカメの映像報告	●各検証員による「現地到着～避難所の開設～物資受領・搬入」までの活動を記録し <u>災対本部(本部長)に映像報告</u> (※デジカメ→PC→モニター投影→検証員の説明)	各検証員帰庁後直ちに報告
	17:00	～17:15 講評(本部長等)	①対処方針の決定要領 ②実動訓練(緊急支援隊の派遣・避難所の開設・物資運送) に関する講評(※副本部長→本部長の順)				

実動訓練(避難所開設・緊急支援隊派遣・物資運送)の実施要領

区 分		実 施 内 容	備 考
鳥取地区	【美保南避難所班】	【避難所班】訓練統裁上、美保南小学校多目的ホールを『本庁舎4F第3会議室』とし、「避難所班業務マニュアル」に基づき、『本庁舎4F第3会議室』に 避難所を開設→物資を受領	編成は避難所班の計画
		【検証員】避難所班の班長等(1名)が美保南避難所班に同行→「美保南避難所班による避難所開設・物資受領状況」を記録(デジカメ撮影)→災対本部(本部長)に 映像報告(不十分事項・対策等)	本部員は、開設・物資受領状況を 視察!
	【輸送班】	駅南庁舎で積載→避難所(『本庁舎4F第3会議室』)へ運送・運搬→美保南避難所班に受渡し	編成は輸送班の計画
	【調達配給班】	運送車両の到着・発車時の誘導、 物資(毛布×50枚、水500ml×48本) の搬出・輸送車両への積載、対策本部への報告	毛 布：10枚/1 梱包 水500ml：24本/1 箱
	米里避難所班（設想）	※訓練統裁上、 実動は行わない! （避難勧告発表訓練のみ実施）	
緊急支援隊	【国府支援隊】	【支援隊】総合支所に前進→対策支部で任務受領→対策支部福祉保健班の 避難所開設を支援	統括班による支援隊編成指示 ↓ 総合支所対策班と対策支部間で派遣隊の派遣先・任務に関する調整 ↓ 総合支所対策班による支援隊分隊長への派遣先・任務の伝達 ↓ 支援隊の支所への前進
		【検証員】総合支所対策班の班長等(1名)が国府支援隊に同行→「対策支部による支援隊への任務付与状況及び対策支部福祉保健班による避難所開設・物資受領状況」を記録(デジカメ撮影)→災対本部(本部長)に 映像報告(不十分事項・対策等)	
	【用瀬支援隊】	【支援隊】総合支所に前進→対策支部で任務受領→対策支部福祉保健班の 避難所開設を支援	
		【検証員】総合支所対策班の班長等(1名)が用瀬支援隊に同行→「対策支部による支援隊への任務付与状況及び対策支部福祉保健班による避難所開設・物資受領状況」を記録(デジカメ撮影)→災対本部(本部長)に 映像報告(不十分事項・対策等)	
国府地区	【国府町高岡避難所班】	訓練統裁上、国府地区保健センターを『総合支所の会議室等』とし、「避難所班業務マニュアル」に基づき、『総合支所の会議室等』に避難所を開設→物資を受領	編成は対策支部(支部職員+緊急支援隊)の計画
	【対策支部】	対策支部備蓄倉庫で 物資(毛布×50枚、水500ml×48本) の搬出・積載→避難所(『総合支所の会議室等』)へ運送・運搬→国府町高岡避難所班に受渡し→総合支所対策班への報告	毛 布：10枚/1 梱包 水500ml：24本/1 箱
用瀬地区	【用瀬町用瀬避難所班】	訓練統裁上、用瀬地区公民館を『総合支所の会議室等』とし、「避難所班業務マニュアル」に基づき、『総合支所の会議室等』に避難所を開設→物資を受領	編成は対策支部(支部職員+緊急支援隊)の計画
	【対策支部】	対策支部備蓄倉庫で 物資(毛布×50枚、水500ml×48本) の搬出・積載→避難所(『総合支所の会議室等』)へ運送・運搬→用瀬町用瀬避難所班に受渡し→総合支所対策班への報告	毛 布：10枚/1 梱包 水500ml：24本/1 箱

本初動訓練を行う背景

現状・問題点

地域（住民）の現状
【地域の防災訓練】-大災害対応- ＊避難所自主開設への取り組みを開始
【市総合防災訓練】-大災害対応- ＊発災初期の避難所開設・運営を体験
【防災リーダー】-大災害対応- ＊HUGで避難所運営の基礎知識保有

避難所班等（職員）の現状

【避難所の実開設】-小災害対応- ＊風水害対応で避難開設を経験 ＊避難所班業務マニュアルを29年度作成 ▼避難住民から「一部の職員が手順を全く知らないが…」との通報あり
【市総合防災訓練】-大災害対応- ＊＜避難所班＞ 避難所到着後の住民からの引継要領、 発災初期の避難所開設・運営を体験 ＊＜避難行動要支援者対策班＞ 車いす利用者の介助要領を体験
【避難所運営の基礎知識】 ▼HUG(避難所運営ゲーム)訓練未実施

問題点

▼避難所業務手順を知らない職員 ↓ ①避難所班業務マニュアル等の徹底不足？ ②避難所運営基礎知識(HUG)の不足？ ③避難所開設・運営実動訓練の不足？

対策

普及教育・実動訓練の実施

- ◆【普及教育】
- ①避難所班業務マニュアルの徹底:避難所班
(※支所への普及教育も含む)
 - ②HUG(避難所運営ゲーム)の実施:危機管理課
(※支所への普及教育も含む)

- ◆【実動訓練】
＜「職員初動訓練」の場の活用＞
- ＊避難所班業務マニュアルの普及状況の確認
 - ＊初期の避難所運営の重要事項である物資調達～避難所への運送～避難所での受領・搬入要領の確認

- ③-1【避難所の開設要領】
＜避難所班業務マニュアルの普及＞
- ＊開設の手順は？ 何が必要なの？
→ “避難所の実開設” を実施・検証
→ “鳥取地域と支所地域” で実施
 - ＊検証する人員は誰がやるべきなの？
→ “避難所班・支所対策班の班長等” で
(※デジカメ等による撮影含む)
- (参) 避難所業務マニュアル(避難所班既作成)
(参) 開設・運営訓練の手引き(市HP)
(参) 避難所運営ガイドライン(28.4内閣府)

- ③-2【避難所の運営要領】
＜物資受領・避難所への搬入＞
- ＊備蓄品の保管場所は？ 搬出は？
→ 調達配給班・対策支部による搬出
 - ＊誰が運送するの？
→ 輸送班・対策支部による運送
 - ＊避難所での受領・搬入要領は？
→ 避難所班等による受領・搬入

普及教育・実動訓練実施要領

【避難所班業務マニュアル普及教育】

＜要領＞

- ①避難所班：班内での避難所班業務マニュアルの徹底
- ②支所職員：避難所班から避難所班業務マニュアルを入手→福祉保健班内で徹底

＜時期＞

- 定期異動後～出水期(6月初旬頃)前までに

【HUG(避難所運営ゲーム)普及教育】

＜要領＞

- ①避難所班：危機管理課と実施時期・場所を調整→防災コーディネーターによるHUG(避難所運営ゲーム)訓練の実施
- ②支所職員：同上

＜時期＞

- 避難所班・各支所年1回程度

＜対象＞

- HUG(避難所運営ゲーム)訓練未体験者

＜出水期前の時期(半日程度)＞

①【災害対策本部会議】

- 各対策部の対応状況の報告
- 市対応方針(派遣隊・避難所開設)の伝達
- 各避難所の検証員からの報告受け

②【支援隊派遣・受援体制の確認】

- 総合支所への緊急支援隊の実派遣

③【避難所の開設要領】

- 鳥取地域・支所管内での避難所の開設
- 各避難所の検証員による記録→報告

④【物資輸送・避難所班等による受領】

- 調達配給班・対策支部による搬出・積載
- 輸送班・対策支部による避難所への運送
- 避難所班等による受領・搬入
- 各避難所の検証員による記録→報告

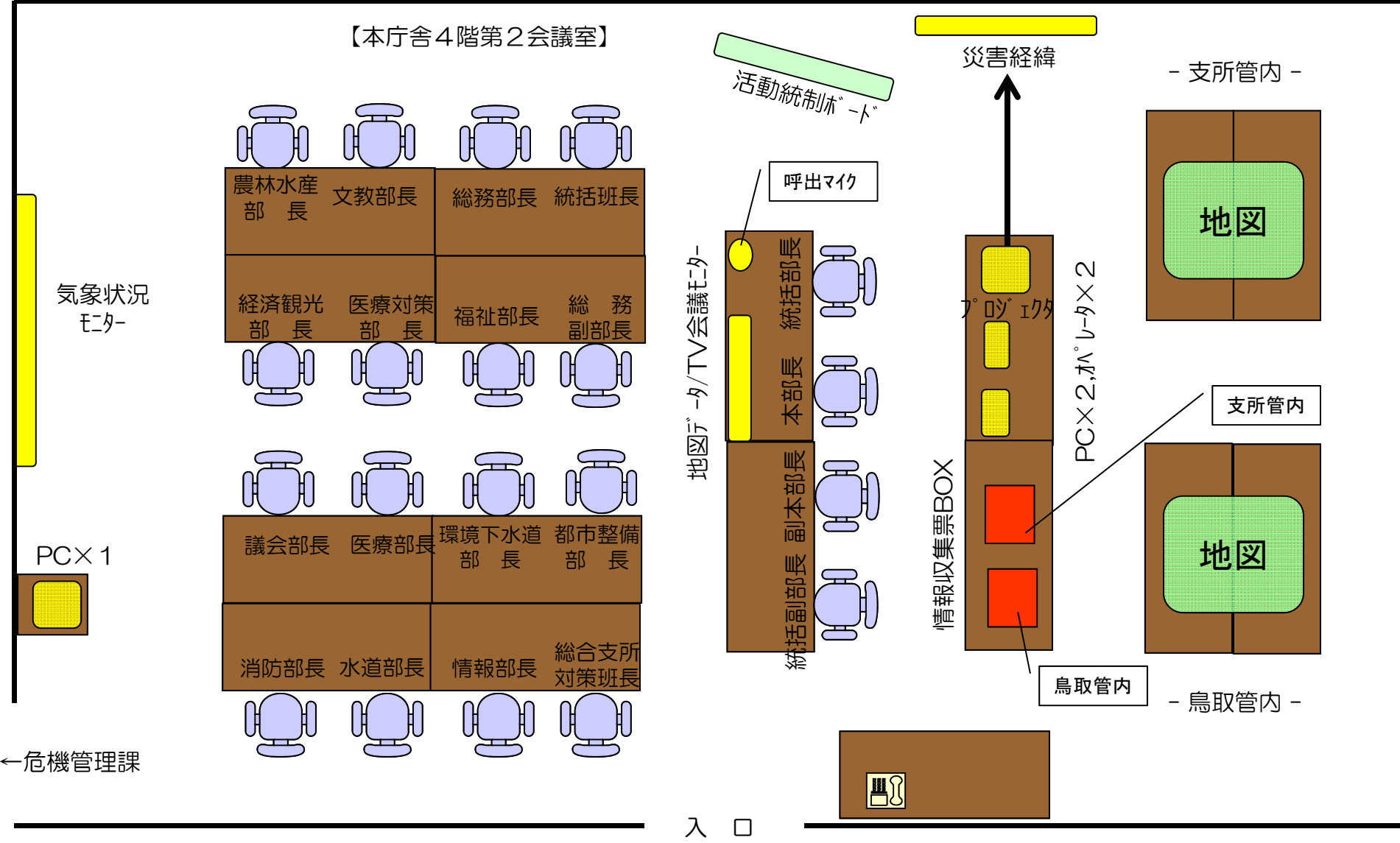
⑤【講評】副本部長→本部長の順

◆【普及教育】

◆【実動訓練】(職員初動訓練)

②災害対策本部の活動

災害対策本部会議 レイアウト



本部活動の優先順		
発災初期	発災中期	復興期
①水害・土砂災害発生の恐れのある地域は？ ②避難勧告等の範囲・避難所適地は？ ③避難所の開設・物資運送の手配は？ ④避難所の避難状況は？ ⑤被害状況は？	①避難所のニーズは？ ②物資調達の手配は？ ③避難所撤収の時期・条件は？ ④新たな被害状況は？	①要復旧箇所は？ ②復旧の時期・要領は？ ③復旧のための考慮事項は？ ④復旧作業の進捗状況は？

[illegible]

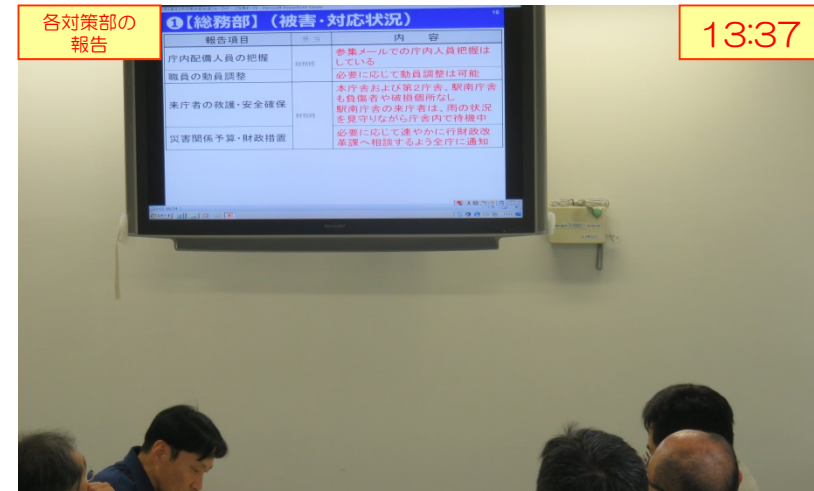
物資等の調達・運送計画(一例)【輸送班】

	避難所	実施内容	担当
運送計画	米里地区 (※優先準備)	【プッシュ方式運送】(食料・飲料水・毛布×所要分の運送を優先) 〇〇:〇〇駅南庁舎発→避難所へ運送→避難所担当受領・集積	調達:調達配給班 運送:輸送班
		【要求による運送】 不足する場合は、各支所備蓄品の使用、 <u>県と調整(統括班)</u> により対処	調達:調達配給班 運送:輸送班(業者)
	美保地区	【プッシュ方式運送】(食料・飲料水・毛布×所要分の運送を優先) 〇〇:〇〇駅南庁舎発→避難所へ運送→避難所担当受領・集積	調達:調達配給班 運送:輸送班
		【要求による運送】 不足する場合は、各支所備蓄品の使用、 <u>県と調整(統括班)</u> により対処	調達:調達配給班 運送:輸送班(業者)
	美保南地区	【プッシュ方式運送】(食料・飲料水・毛布×所要分の運送を優先) 〇〇:〇〇駅南庁舎発→避難所へ運送→避難所担当受領・集積	調達:調達配給班 運送:輸送班
		【要求による運送】 不足する場合は、各支所備蓄品の使用、 <u>県と調整(統括班)</u> により対処	調達:調達配給班 運送:輸送班(業者)
	各支所管内	【プッシュ方式運送】(食料・飲料水・毛布×所要分の運送を優先) 〇〇:〇〇支所備蓄倉庫発→避難所へ運送→避難所担当受領・集積	各総合支所計画
		【要求による運送】 支所備蓄品で対応できない場合は、総合支所対策班を通じて統括班と調整	
積載	駅南庁舎	① 物資の搬出・運送車両への積載、統括部への運送車両出発報告	調達配給班
	支所備蓄倉庫	② 運送車両の到着・発車時の誘導	各総合支所担当
備考		※『自主避難所』:生活必需品等は避難者による持参が原則(長期にわたる場合は別途計画)	

30年度鳥取市職員初動訓練の状況（災害対策本部会議）



11:00「土砂災害警戒情報発表、災害対策本部設(第3配備)、13:30災害対策本部会議開催」の職員参集メール発信→13:30災害対策本部会議を開催(4F-2)



統括班による気象状況などの報告→各対策部の対応状況などの報告



各対策部の対応状況の報告→総合支所対策班より「各総合支所への依頼事項」を、統括班より「本部活動の優先順」などを本部長に報告



14:00「河川水位、土壌雨量指数の急変」に関する情報をメモにより報告(※会議中の着意)→災害応急対策活動へ移行

30年度鳥取市職員初動訓練の状況（災害応急対策活動）



災害応急対策が必要な地域を地図により確認→避難勧告等エリアの見積に移行



①避難勧告等エリアの見積(河川浸水想定区域・土砂災害警戒区域等の確認)→避難先地域の選定に移行



②避難先地域の選定(水平避難を優先するも移動距離・経路の安全確保状況により垂直避難も考慮)→避難施設の選定



③避難施設の選定(要避難世帯・人員数を考慮して収容可能な施設を選定)→避難勧告等案文の作成に移行

30年度鳥取市職員初動訓練の状況（災害応急対策活動）



地図上での見積と並行して「避難勧告等案文作成基礎データ」を逐次にシステム(29年度作成)に入力→テンプレートで案文を作成（→正確性向上）



避難勧告等発表時刻などを決定し「案文作成テンプレート」で避難勧告等案文を作成→本部長決裁受け→防災行政無線放送（肉声→時間短縮可能）



本部長決済後、統括部より直ちに避難勧告文を伝達する他、①避難所の開設 ②緊急支援隊の派遣 ③物資輸送 に関する事項を関係対策部に指示する。



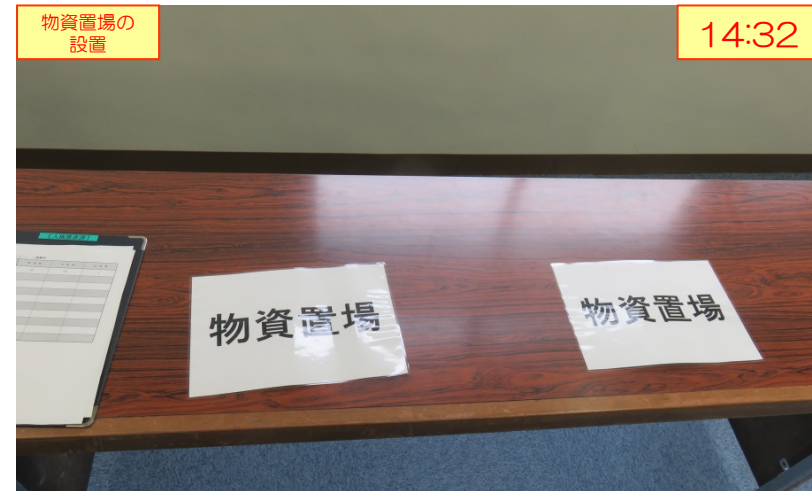
物資輸送は、①輸送班 ②調達配給班 との連携が必要となるため、直ちに統括部と担当対策部との間で調整（輸送先・物資積載に関する事項等）を実施する。

③避難所班・輸送班の行動

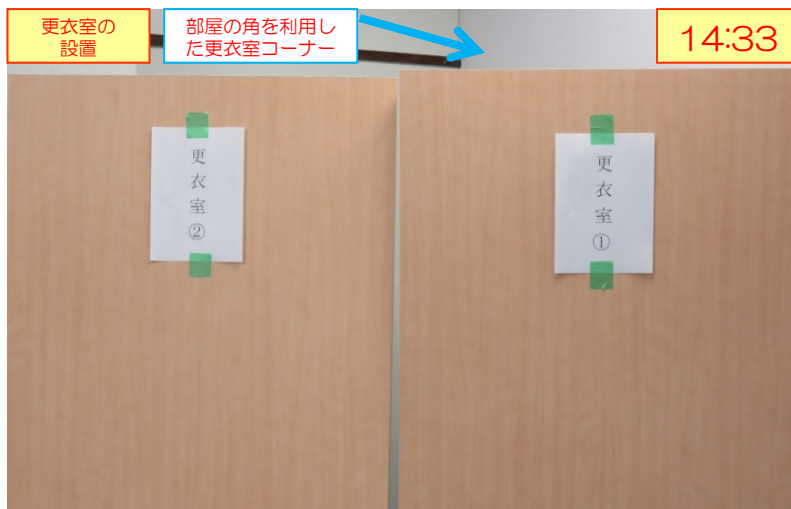
30年度鳥取市職員初動訓練の状況（避難所班・輸送班）



[美保南避難所班] 現地到着、到着後直ちに**受付コーナー**を設置→事後、避難所内の**レイアウトづくり**に移行
 （※短時間での開設のため、**現地現物の活用**が重要！）



状況によっては、避難者の方が早く駆けつける場合があるため、「案内表示」などは**事前に作成しておく**着意が必要！



避難所施設の**現地現物を活用した避難者への利便性への配慮**が重要！（※避難生活の長期化に伴い内部施設の充実を図ればよいので、当初は**シンプルなもの**でも十分！）



美保避難所班要員による「受付の設置」に引き続き**避難者の利便性を考慮した「レイアウトづくり」**続く
 （※寝るとき、食するときなどで配置変えが必要となる！）

30年度鳥取市職員初動訓練の状況（避難所班・輸送班）

輸送班による物資搬送

14:36



美保南輸送班要員の活動状況、垂直避難のため避難所到着後、直ちに物資を施設上部階へ運搬（※水害対応においては、垂直避難を考慮した物心両面の準備が必要！）

輸送班の到着

14:37



[美保南輸送班]避難施設上部階の避難者収容スペース内に物資を搬入→搬入物資の美保南避難所班への引き渡し

輸送班の搬入と避難所班の受領確認

14:40



輸送班と避難所班が協力して物資を集積、避難所班は受領物資の品目・数量を確認しやすいよう集積する着意が必要！

物資の物別集積
（毛布/水）

14:43



輸送班と避難所班による物資の物別集積（食料・水・衣料品等区分）の状況

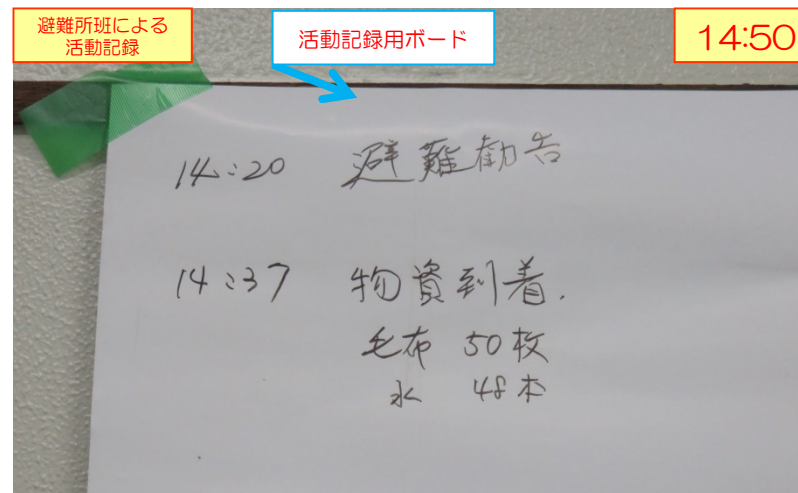
30年度鳥取市職員初動訓練の状況（避難所班・輸送班）



避難所班による搬入物資の品目・数量確認

14:45

避難所班による搬入物資の品目・数量の受領確認の状況（※物資の受領数・在庫状況の確認が避難所運営にとって極めて重要！）



避難所班による活動記録

活動記録用ボード

14:50

どんなに忙しい場合でも「活動記録」は、要請の重複を避けるため非常に大切であり、必ず交代要員にしっかりと申し送ることが重要！



本部員による避難所開設状況の視察

15:00

本部員による開設完了後の避難所の内部配置などの視察・確認の状況



避難所班による視察者への報告

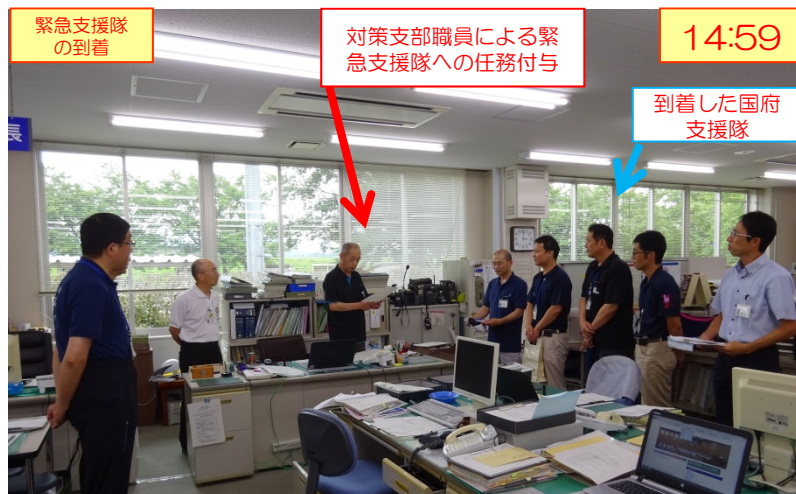
避難所到着後の活動内容を報告する避難所班

15:05

美保南避難所班による避難所の開設要領（受付の設置、レイアウトづくり、物資の受領・集積）などの本部員への報告・説明の状況

④対策支部・緊急支援隊の行動

30年度鳥取市職員初動訓練の状況（国府対策支部）



緊急支援隊は、差し出す部署にとっても貴重な人材であるので、受け入れ支所ではしっかりと任務付与を行い有効活用に努めることが重要！



緊急支援隊要員は、概ね支所管内のことは承知しているが、庁舎外（災害現場）で作業させる場合は、支所職員と混成で運用するなど安全管理上の配慮も必要！



国府支所備蓄倉庫前での対策支部職員と緊急支援隊要員による物資の積載状況



避難所前での対策支部職員と緊急支援隊要員による物資の卸下・搬入状況

30年度鳥取市職員初動訓練の状況（国府対策支部）



〔国府町高岡避難所班〕 現地到着、到着後直ちに受付コーナーを設置→事後、避難所内のレイアウトづくりに移行（※短時間での開設のため、現地現物の活用が重要！）



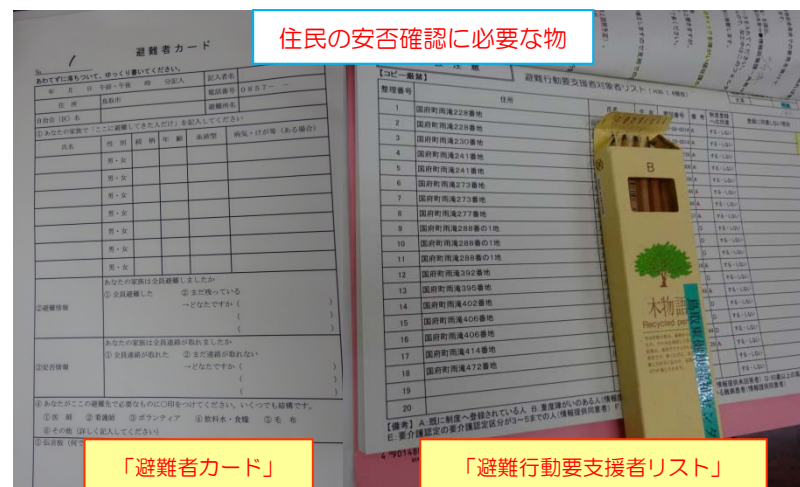
避難所受付においては、目的に応じた各種資料による避難者及び物資の状況を把握



「避難者名簿」

「物品調達票」

「避難者名簿」：避難者数把握のためのものであり、避難者の出入状況を明らかにする必要がある。
「物品調達票」：物品請求のための基礎資料であり、種類別に在庫数を明らかにする必要がある。



「避難者カード」

「避難行動要支援者リスト」

「避難者カード」：家族の避難状況や健康状態（アレルギー等含む）などの把握のためのもの
「避難行動要支援者リスト」：避難行動要支援者の安否確認のためのもの

30年度鳥取市職員初動訓練の状況（国府対策支部）

国府対策支部
の状況把握板

災害応急対策の
処置事項の記録

国府対策支部の活動状況

15:30

初動訓練

8:00 台風接近に関する注意喚起
8:30 大雨警報(土砂災害)鳥取市北部南部
10:10 被害報告(X-10通信)
11:00 職員第3配属(災害対策本部設置)
11:10 支部設置(対策協議)
11:15 消防団と連絡
10:15 高田 山崎至梓実裏土砂崩れ(2棟損壊) 現場確認中
10:30 楠城1号線路肩崩落
11:30 各地区公民館に避難所開設の可能性を通知
11:00 高田宝殿線路肩崩落
11:50 各地区自治会長に被害状況報告を依頼 ※大茅のみ連絡とせず
11:55 消防団と連絡 協議
11:30 林道河合谷線 法面崩落
12:00 袋川各樋門を閉めよう依頼
13:00 糸谷2件 床下浸水(何軒か)
13:40 被害報告
13:50 地所振興課(同素村)被害確認を依頼 TELあり

情報連絡報告は、土地区画整理課

14:16 避難所報告(高田線)支援隊も同時派遣要請
14:20 避難所開設(国府地保センター)
25 支援隊 然隊長へ連絡
54 支援隊より15:00ごろ到着予定との連絡
58 地所振興課より避難所開設の時間確認あり
59 支援隊到着 任務伝達
15:01 備蓄倉庫出発(3名)
15:08 避難者10人報告(男5人、女5人)
15:20 備蓄品到着 地所振興課へ報告

危険区域見積用の防災マップ

避難範囲見積用の住宅地図

- ① 対策支部として実施した「災害応急対策」の記録は、各支部対策班の活動状況を総合的に把握するため重要であり、それぞれの「災害応急対策」で発生した問題点・対策なども別に記録しておく着意も必要
- ② 対策支部の各対策班は、所属職員が災害応急対策業務上、庁舎外(災害現場)などで活動する場合は、安否確認及び災害補償のため『職員個人の活動記録(誰が、いつ、どこで、何を)』を残しておく着意が必要

30年度鳥取市職員初動訓練の状況（用瀬対策支部）



緊急支援隊の移動要領は、各個に移動するよりもまとまって移動の方が安全管理上有利（※まとまっている方が移動状況の把握や経路上の危険情報の伝達も容易！）



緊急支援隊の派遣にあたっては、迅速性が重要なので人数がそろわなくても派遣を開始し、後から足りない人員を別途派遣するなど臨機応変な対応が必要！



緊急支援隊は、差し出す部署にとっても貴重な人材であるので、受け入れ支所ではしっかりと任務付与を行い有効活用に努めることが重要！



用瀬支所備蓄倉庫前での対策支部職員と緊急支援隊要員による物資の積載状況

30年度鳥取市職員初動訓練の状況（用瀬対策支部）



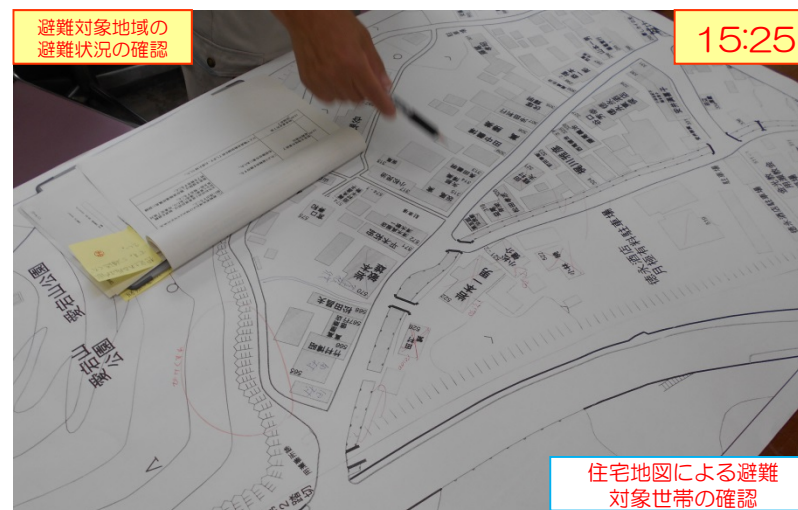
緊急支援隊要員は、概ね支所管内のことは承知しているが、庁舎外（災害現場）で作業させる場合は、支所職員と混成で運用するなど安全管理上の配慮も必要！



[用瀬町用瀬避難所班] 対策支部職員による避難所開設後に到着した緊急支援隊要員への現地での細部指示



対策支部本部は、避難所の開設状況及び物資運送状況の確認のほか、避難所勤務員と連携して避難対象地域内の避難状況の確認・記録を実施



対策支部本部と避難所勤務員との電話連絡による避難対象地域内の避難状況の確認・記録

30年度鳥取市職員初動訓練の状況（用瀬対策支部）

用瀬対策支部
の状況把握板

用瀬対策支部の活動状況

災害応急対策の
処置事項の記録

15:30

職員初動訓練

6/27(水)

8:10 台風接近注意喚起メール

9:30 五区地内1件床下浸水(土の溜り)

10:02 人・住家被害報告

11:00 職員参集メール(第3回配備)

13:30 人・住家被害報告

13:30 3件床下(田村・岩本・小森)

14:16 災害対策会議(終了)

14:30 避難勧告発令・対策支部定立

14:30 物資運送・避難所準備開始

14:30 避難勧告放送

14:30 用瀬地区と決定に避難所開設

14:31 物資搬入完了(避難者38名)

14:31 避難所状況報告(避難者38名)

15:00 支援隊到着・任務2名・避難所5名・28名避難

15:13 物資搬入完了(避難者38名)

15:17 避難所撤収

15:25 避難所撤収

14:20 支援隊要請
2名物資
2名避難所

- ①対策支部として実施した「災害応急対策」の記録は、各支部対策班の活動状況を総合的に把握するため重要であり、それぞれの「災害応急対策」で発生した問題点・対策なども別に記録しておく着意も必要
- ②対策支部の各対策班は、所属職員が災害応急対策業務上、庁舎外(災害現場)などで活動する場合は、安否確認及び災害補償のため『職員個人の活動記録(誰が、いつ、どこで、何を)』を残しておく着意が必要

⑤機会教育・検証員報告・講評の状況

30年度鳥取市職員初動訓練の状況（機会教育・検証員報告）



DVD『避難所の開設・運営』の視聴（15分）



①「避難所の開設について」②「輸送計画(複数の対策班による共同活動)について」③「各対策部内の活動について」に関する本部員への機会教育を実施



美保南避難所班に同行した検証員による「避難所の開設・物資受領状況」の本部長への報告



検証員が撮影したデジカメ映像による画面報告を実施

30年度鳥取市職員初動訓練の状況（検証員報告・講評）



国府緊急支援隊に同行した検証員による「支所の受入状況・対策支部支援状況」の本部長への報告



用瀬緊急支援隊に同行した検証員による「支所の受入状況・対策支部支援状況」の本部長への報告



本部員による災害対策本部活動全般（情報収集、避難所の開設・運営、緊急支援隊の派遣、物資輸送、その他）に関する質疑応答



本部長による災害応急対策活動方針の決定要領や実動訓練（緊急支援隊の派遣、避難所の開設、物資運送）に関する講評